

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年12月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、11番、吉田敏郎議員どうぞ。

○11番（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。11番、吉田敏郎です。先の通告どおり、2項目について、質問させていただきます。

一つ目といたしまして、更なる防災体制の整備・充実を、ということで質問いたします。

防災拠点である役場新庁舎が平成32年4月供用開始に向けて、町民の期待が高まっているところであります。

近年、全国各地では想定外の大規模災害が発生をしております。被災地からは、初動対応として「防災計画における災害対策本部の運営体制が機能しなかった」、また、「災害用備蓄品の整備ができていなかった」、「災害応援協定先の企業も被災し、協定が機能しなかった」、「要支援者及び避難所以外の避難者の把握ができなかった」等、多くの課題が挙げられております。

また、避難所運営は、多岐にわたる大量の業務が発生をし、運営に膨大な労力が必要となり、職員が身も心も疲弊してしまい、業務に支障が出てしまったと聞いております。災害が発生しないことが一番ではありますけれども、本町においても、更なる防災体制の整備・充実が必要であると考え、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の御質問にお答えをいたします。

開成町の総合的な防災体制は、災害対策基本法の規定に基づき、開成町地域防災計画で定めております。現行計画は平成25年3月に全面改訂を行い、その後平成28年3月に一部修正を行っております。

地域防災計画は、大きく地震災害対策編と風水害対策編からなり、それぞれ「災害予防計画」、「災害応急対策計画」、「災害復旧復興計画」として定めているところであります。

近年の異常気象による豪雨災害等の発生に鑑み、地域防災計画の改定時には風水害対策についての取り組みを充実していきたいと考えております。

開成町では例年地震の発災型訓練として毎年9月1日の防災の日を中心に開成町防災訓練を全町一斉に実施をしております。

今年の防災訓練では広域避難所運営訓練として作成した、広域避難所運営マニユ

アル（案）に沿って、職員、自治会、避難者等がどのような役割分担をするかなど、検証を加えながら訓練を実施したところでもあります。

また、避難所の運営については、10月13日土曜日に開催した開成町防災講演会に福島県大熊町役場の防災担当課長様のお二人の講師をお招きをして、実際に避難所で体験されたことについて、講演をいただき、避難生活での苦悩や今後の備蓄品選定のヒントなど貴重なお話をいただきました。

災害協定の関係については、協定を締結している企業等にも協力していただき、応援物資の輸送訓練も実施しているところでもあります。

防災訓練実施後には、訓練に参加した自主防災会、町職員等から、反省点や課題等を抽出して、次回以降の訓練がより実践的に行うことができるよう取り組んでおります。

次に風水害対策についてであります。開成町では、全域が平坦である特性から豪雨による災害は、河川の増水による水害が想定されます。洪水や風水害に対する訓練として、私が町長に就任した1年目の平成24年3月に、酒匂川増水に伴う溢水の危険性が増す事態を想定した浸水対応訓練を関係機関と連携して町内全域対象に実施いたしました。

先月の11月1日には、町職員の対応力の強化を図るため、神奈川県西地域総合センターと合同で、風水害を想定したロールプレイング方式の図上訓練を実施いたしました。この図上訓練では、役場内の各班との調整や情報伝達、県や小田原市消防、自衛隊等との連携についても訓練内容として盛り込まれております。訓練終了後には、反省点や課題が中止されたことでところであり、身をもって災害への対応の厳しさを実感したところでもあります。

御案内のとおり、来年2月に計画している浸水対応避難訓練は、私が就任して2度目となる風水害に対する避難訓練となり、現在は実施に向けた準備を進めているところでもあります。訓練では町が発信する情報によって、町民の皆さんが確実に避難行動などをしていただくことを目的として実施をし、自分の身は自分で守る自助の意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

また、町では情報伝達体制などについて検証を加えながら、風災害に対する体制の強化を図ってまいります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ただいま町長より答弁をいただきました。それでは再質問させていただきます。

はじめに、平成25年3月に地域防災計画の全面を改訂したということでありますけれども、それから、平成28年3月に、一部修正を行っております。その中で、地域防災計画は、それから、改定をいつ行う予定なのか、まず、そこからお聞きをしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、御質問にお応えしたいと思います。答弁でもありましたとおり、全面改定しましたのが、25年3月でございます。次回の改訂につきましては、新庁舎ができませんと、役場内部の機構改革も伴いますので、それに伴いまして、平成32年に改定をしたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、平成32年に改定したものをということでもありますけれども、確かに防災基本法第42条のところで、毎年、地域防災計画に検討を加えて、必要があった場合は修正しなければならないよというのがありますけれども、32年に改定をするということで了解いたしました。その前に、いろいろそれに対して修正等々することもあるかと思えますけれども、ぜひ、こちらの防災計画、非常に多岐にわたることが明記されておりますので、町民の人に分かりやすい、また、より詳細にわたって、こういう計画を進めていっていただきたいと思えます。

次に、ないほうがよろしいのですけれども、災害が発生したときにおける、職員の初動体制というのはどうなっているのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。これにつきましても、地域防災計画で定めてございまして、大きく初動期の体制というものを整えて、そちらによって、職員については行動していくこととなります。その地域防災計画の中では、大まかなところというところでございますので、実際には、検証という中では、各班、課等、分担業務があるわけなんですけれども、その中でも、さらにどれが必要かというところ、さらに決めたものがございまして、そこの中で対応順位の高いものから実際には初動体制ということで行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

初動体制というのは、非常に大切なことであります。実際に、被災地のところのことでお話を聞きますと、やはり災害対策本部の業務や職員の配置計画を詳細にかつ具体的にすることが非常に大事であるということも聞いております。やはり災害があつてから、すぐにそういう行動ができるようなことも大事なわけでもありますけれども、職員も被災をしておりますので、そういうときに対して、そういう配置計

画等々、詳細にまた、本当に具体的に明記をしていただきたいと思います。そういった意味でも、しっかりと初動体制というものをしていっていただきたいと思います。

総合計画の後期基本計画では、我が町の防災体制について、どのように進めていく予定であるのか、これをまずちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今現在、第五次開成町総合計画後期基本計画、素案ということでお示しをされているかと思うのですけれども、その中では、前期と同じような形で、安全で安心して暮らせる町という中で、災害に強いまちづくりの推進というところで設けているところでございます。

その中でも防災に係るところといたしましては、災害対策の充実と、また、地域防災力の強化、あるいは減災の推進、危機管理体制の強化という4項目について述べさせていただいたところでございます。災害に対するものとしましては、そんなに大きく変わるものではございませんので、前期のものを踏襲しながらも、6年前につくったものでございますので、今の時代にあったといいますか、そういったところで見直し等を図りながら、総合計画では、後期のほうでは取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

総合計画のほうでは、今、課長の答弁の中に詳細にわたって、これからいろいろ考えてやっていくよということでもありますけれども、やはり総合計画の中に、しっかりとうたっていただいて、確かに地域防災計画の中にも、また、素案の中にも示されておりますけれども、災害に強いまちづくりと推進ということで、いろいろなことを地域防災力の強化とか、減災の推進、それから、災害対策の推進、それから災害対策の充実ということで、いろいろ明記をしておりますけれども、やはりこの中でも、特にこういう大事なことがあるよということに対しては、大いに議論していただいて、進めていっていただきたいと思います。

また後で、総合計画等々について、ちょっとお伺いすることと思っておりますけれども、今年の防災訓練で、広域避難所として、吉田島高校が場所として訓練を行いましたけれども、こういう実際にこういった広域避難場所としての、訓練ではありましたが、実際にこういうときがあった場合に、職員や自治会などは、どのような区分などで対応する予定でいるのか。その辺ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。先ほど町長の答弁でもございましたが、今回、避難所運営マニュアル（案）というものを定めまして、そちらに基づいて検証を加えながら実施を行ったところでございます。これについては、今年度中にそちらの検証結果を加えながら、マニュアルとして定めていきたいというふうに考えております。その中では、やはり町の職員も、避難所に当たる職員がおるわけなんですけれども、実際、発災したことを想定しますと、全員が登庁することはなかなか難しい中でありますので、実際に各避難所へ配置できる職員というものは限られた人数となっております。そうしたことを踏まえまして、やはり自主防災会の組織ですとか、あるいは避難者自身にも、ある程度の役割を担っていただきませんと、実際に避難所の運営というのは難しいとに考えてございます。そういった中で、こちらのマニュアル（案）に沿いまして、発災直後の行動ですとか、あるいは避難所の実際に当たる部分ですね。避難所を運営するに当たりましての避難者の受付ですとか、そういったところを、役割分担を持ちまして、マニュアルに基づいて、最後までいきませんけれども、避難所の開設から、各そういった班ですね。そういった班分けまでした中で検証を行って、実際については訓練を行ったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

吉田島高校というのは、広域避難については、今、訓練を行ったということですが、これは実際に被災にあったところの例をちょっと聞いてみますと、実際、マニュアルが全然なく、それから始まって、大変な思いをしたということもありますけれども、マニュアルがなかったからこそ、また逆にいろいろな皆さんとのボランティアを含め、自主防災会、町民との間で、いろいろそういうことに関して、非常にお互いにそういう意見を持ち寄って、被災の後の避難所の中での対応について、いろいろできたということもありますので、確かにマニュアルをつくって、そのとおりにやるということは非常に大事なことでありますけれども、そのマニュアルに沿って、できないことも多々出てくると思いますので、そういうことに関してはしっかりと対応していただきたいと思います。

また、そのときの自治会、自主防災会、並びに防災部長等々がそちらに参加して、非常に活躍をされたことでありますけれども、そのときの例えば、防災部長会議での意見等々が防災部長会議で町の中でやったと思いますけれども、そのとき防災部長会議での多々御意見等々を集計していらっしゃると思いますけれども、そういった中で、防災部長に聞きますと、やはり意見は言うのだけれども、ちょっとそれはということで一蹴されてしまうようなこともあるということも聞いております。ぜひ、今、防災部長会議で、いろいろな皆さんが案を出してくれたり、こうしたほうがいいんじゃないかという、そういうことに関して、これからそれを地域防災計画のほうに反映することは考えているのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。各訓練集合しました後は、皆様から意見をいただいているところでございます。それにつきましては、地域防災計画と言いますか、次の訓練に生かすなど、順次、実践に近いような形で修正を加えているところでございます。

今年に関しましても、昨年の御意見をいただいた中では、地震の発生の時間ですか。そういったものをずらした中で、皆様が自助の訓練をとって、集合場所に集合できるような時間差を設けたこともございますので、そういった中では、訓練に通じるものもございますし、中には言われたとおり、地域防災計画にも生かせる部分もあると思いますので、それらについては網羅しながら、検討していきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういった、実際に体験して、御自分から防災部長の人たちは、いろいろ自治会の中でも、個々にいろいろ御苦労されて、また、いろいろ考えをもって、訓練に臨んでいる人もございますし、また、各自治会でそういう防災訓練だけではなく、普段のそういう防災に関して、非常に考えを持ってやっているという自治会並びに防災部長もいらっしゃいますので、ぜひそういう方たちとも、お話をしっかりと検討していただいて、生かせるものをぜひ生かしていただきたいと思います。

やはり町からこういうことをしてほしい、こういうふうにやってくださいというものもありますけれども、実際に防災部長のほうから、各自治会におろして、それで自治会ごとにこういうことをやっていこうということで、実際にそういうのをやっているところもございますし、非常に細かいことに関しても、そういうことでやっている方がいらっしゃいますので、ぜひそういう方たちの意見というものを、大いに踏み込んでいただいて、取り上げていただいて、検討していただいて、地域防災計画の中に盛り込んでいただければと思います。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

次に、開成町の備蓄品のことでお聞きしたいのですが、開成町の備蓄品は、いろいろ今まで同僚議員のほうからいろいろこちらに関しては質問等々、また、町のほうからもこういうものがそろっているということは聞いておりますけれども、開成町の備蓄品は、どのような計画によって、購入などを今まで行ってきていたのか。そこをちょっとまずお聞きをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。現在、開成町の備蓄品につきましては、平成22年の

3月に定めました開成町防災備蓄品の備蓄指針というのがございまして、そちらに基づいた中で、各食糧ですとか、備蓄品について順次、買いそろえておりますといひますか、備蓄をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

それは承知しておるところなのですが、例えばの話ではないのですが、やはり被災地等々のお話を聞きますと、時期的のこともありますけれども、非常に寒いとき、毛布等々が非常に必要になったということで、開成町も、地域防災計画の中で、備蓄品の中の裏を見ますと、開成町で毛布等々は、真空パック毛布というのが、1,961枚ですか。それが数量として計算してありました。私、今までそちらのほうを拝見したことがないのですが、あと別に自主防災会のほうでも、真空パック毛布が52枚、そこに明記されていたのですが、これは自主防災会のほうに52枚、そして、町のほうとしては、1,961枚用意してあるということで理解していいのか。まず、その辺からお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今言われました数字については、地域防災計画、平成25年3月につくったものの中に、確か、平成24年10月現在のものというところで記載があるものかと思ひます。

現在、それから備蓄のほうは、順次更新等をしてございますので、今現在申されました、真空パック毛布についても、その時点では、先ほど言われた枚数かもしれませんか、その後、各自主防災会でも、買い増し等されておりますので、今、それについては、各自主防災会の備蓄品について、一覧表をいただくような形で、どのくらいあるかということを確認を進めているところでございますので、今現在については、各自主防災会で、もう少し買いそろえはされているというふうにお考えしております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、毛布のほうは3,400枚ということで用意ができているということなのですが、この真空パック毛布、こちら私のほうで調べてみたのですが、普通の毛布よりも、ちょっと小さめにできているのかなと、いろいろ種類があるみたいなのですが、こちらのほう、やはり寒さに対応するのに対して、十分に対応できる品物なのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お応えしたいと思います。いろいろ種類はあると思いますが、真空パックということで、かさばるものを真空で小さくおさめているものがございます。非常用のものでそろえてございますので、毛布ということでもありますので、一般的な毛布よりも温かいようなものというところで認識はしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

それから、この備蓄品に関して、今、毛布だけを取り上げてお聞きしたのですが、やはり寒さ対応、そういうときの場合に、大事なものであるなということで、今、質問させていただきました。

実際、毛布が非常に重要であるということは、被災地のほうからよく聞く話でありますけれども、災害時のときに、備蓄品というのは、非常に大事なことであります。食糧に関してもそうですけれども、この備蓄品指針というのが、平成23年度に定めていることですが、これからいろいろ町としても見直していく予定ということで、あるのかというのもお聞きしたいのですが、今、課長のほうから、そういうことで見直していく予定ではあるという言葉が、回答の中に見えたので、これはよろしいと思います。

次に、防災講演会で大変参考になったということでもありますけれども、実際に被災地の方から参考になったということですが、具体的にどのようなことが参考になったか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。10月13日に、防災講演会ということで実施をいたしました。そのときに、福島県の大熊町から、今、防災の担当課長と、後は今もまだ避難されていますので、避難先で自治会長されている女性の方お二人にお越しいただきました。その中でも印象に残った部分としましては、やはり今言った備蓄品ですね。いろいろそろえているわけなんですけれども、その中でも特に良かったと言われたのが、歯ブラシですか。歯ブラシがあると、生活が長引いた中でも、リフレッシュできるというか、そういったのがあるというところでお聞きしたのが、一番大きかった、印象として私は受けているところでございます。

あとは避難当時は、食糧についても、いただけるものを口にするわけなんですけれども、やはり何日かしてくると、皆さん口が肥えてくるってのは何なのですか、そういったところで、温かいものとか、そういったものが、やはり皆さんほしがるところが参考になったといいますか、話として私が残っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、歯ブラシ等々と、それから、食糧のほうでお話をいただいたのですけれども、印象に残ったというのは。先ほど申しました、広域避難所の吉田島高校でやったときの、そのときの防災訓練の中で、開成町からいつも、町のほうから、アルファ米とか、そういったものが提供されて、あとラーメンとか、そういうものを提供されて、自治会で実際に炊き出しをしてくれているのですけれども、こういった中で、例えば、ある自治会では、それを水で、お湯ができないので、無理なので、水でそれをやってみて、アルファ米、それから、ラーメンとか、そういうものを水でやってみたということでありましてけれども、その中でアルファ米に関しては、芯があって、ぼそぼそして、ちょっとおいしくない。また、塩を入れてもおいしさが確認できなかったということが言われ、また、山菜御飯については、もそもそしてざらついていて、非常になかなかおいしくいただけなかったと。おかゆに関しては、これは食感が全くよくなく、おかゆは絶対にやめたほうが良いと、そういうような話も聞いております。実際に食べることはできるけれども、今、課長も言いましたけれども、何日も食べ物がない場合には、食べなければならぬということはあるけれども、やはり水でつくるということはちょっと無理なので、水でつくるものは、食べるのに関して非常に厳しいのかなという、そういう意見をいただきました。こういった形は、防災訓練の中で、防災部長会議等々の中、また、自治会協議会の中で、こういう話は町のほうに届いているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。各自主防災会での訓練メニューと申しますか、そういったものを把握しておりますけれども、そういったところは、自主防災会の自主的な訓練内容としてやっておりますので、そのアルファ米等の味等については、伺ってはいないところでございます。やはり水ですと、1時間ぐらいかかりますし、お湯ですと20分ぐらいというところでございますので、お湯でやったほうが、その辺はやはり温かいですし、食味的にはよろしいのかと思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういった話がありますので、どうしても水でしかできないという場合もあるかとは思いますが、そういうことも参考にして生かしていただければと思います。

先ほど言いましたけれども、今回、災害が、震災とか、水害とか、いろいろそういうのに対応して、地震か、水害かということがあると思いますけれども、こういった震災と水害ということに関して、町はどのような対応の違いをしているのか、

その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。最近は、水害のほうがちよっとクローズアップされている部分もございますけども、地震、震災ですね。そちらはやはりちよっと予想ができない部分ということで、いつ起こるか分からないというところがあります。

水害については、ある程度予測もできる部分もございますので、水害に対してはできるだけ早くから、住民の皆さんに呼びかけ等を行って、本当に命を守るという行動をしていきたいと考えておりますので、そういった部分では、先ほどの答弁でもございましたが、地域防災計画では、今は水害についても、震災の対策について踏襲しているところございますが、その違いをやはり明確にしつつ、今度の計画については反映していきたいと考えてるところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

地域防災計画、32年度に改正しますということでもありますけれども、地域防災計画、いろいろそういう被災地のこと、また、町民からの意見、そしていろいろそういうものを議論、また検討していただいて、しっかりとした地域防災計画になるものにしていただきたいと思います。

やはりどうしてもこういう災害が発生した時は、町行政の方の公助だけでは機能しないということは承知をしているところでありますけれども、備蓄品の確保とまた、広域避難場の運営等でも、自分で守る、また、お互いに助け合う、自助、共助がもちろん必要であるということでもありますけれども、今までもこういう形で、いろいろ町長なり、行政に話はされておりますけれども、このことを町民等に、改めてどのように伝えていくかをお聞きをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。町の計画では、地域防災計画等、あるいは総合計画等、あるいは総合計画等ございますけれども、なかなかそちらを町民の皆さんにお伝えするというのは難しいという考えでございます。

今、言われましたとおり、公助だけではどうしてもできない部分もございますので、自助、自分のことは自分でといたしますか。自分の位置を守るというところを、機会があるごとに、町民の皆さんに御協力をいただきながら、お伝えしていくしかないかなとは考えています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

なかなか難しいということですが、しっかりと町民の方たちに伝えていただければと思います。

また、自分としても、自助として、そういういろいろ自分の家で貯蓄をしたり、そういうことをしている人もいますし、私も実際少しですがしているし、自助というものを町民の方に発信していきたいなどは思っております。

一つの議員活動というわけでもないのですが、議員として、町民の方に、自助の大切さ、まず、自分で自分を守るということを大いに発信していきたいなどは自分では思っておりますけれども、やはり防災訓練等と、訓練の中にしっかりとそういう位置付けして、皆さんに防災訓練のときに、皆さんに意識向上をもっと与えるような訓練も大事かと思っておりますけれども、町民に対して何かあったときの、まず自分で身を助ける。それから、向こう3軒両隣があった。そういうところに、しっかりとお互いに協力してやる。そういうことを、まず自分を身をもって助けることからやっていければなと思っておりますので、ぜひそういうのは、防災訓練のときにしつこいぐらいに皆さんに強調していただいたほうがいいのかなと思います。開成町は確かにこういう平坦な地盤もしっかりしているからということで、地震のほうでも、他の市、町よりも、震度計の方がちょっと一つ、二つ、震度が4のときは3、3のときは2ぐらいの感じで、開成町は示されていますけれども、そういう形もありますけれども、ぜひ開成町に、町民にとって、地域防災計画が町民のために少しでも反映できるように、しっかりとそういうものをつくっていただきたいと思っております。

防災については、時間があれるので、次の、私、もう一項目がありますので、防災に関してのほうは、ここで終了させていただいて、次の2項目めの質問に移らせていただきます。

2項目めの学校プールに関しての町の考えを問うということで、町民プールの解体により、開成小学校の水泳指導は、平成29年度から南足柄市の体育センターで行われております。天候に左右されることなくカリキュラムが消化され、教職員、保護者、児童にも好評であると聞いております。

しかしながら、議会報告会・意見交換会・町民集会等では町民から「プールを設置すべきである」という声、または「町はどのような考えなのか」との御意見・要望が数多く寄せられております。

そこで学校プールに対して、町の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

吉田議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校プールに関して、町の考えを問うということでございますけれども、初めに教育委員会としての考えをお示ししたいと存じます。

開成小学校のプール授業につきましては、平成28年度まで開成町民プールを借用して実施してまいりました。

町民プールの解体が決定したことを受けまして、南足柄市体育センター温水プールを借用して実施することとなりました。この決定に基づき、平成29、30年度における開成小学校の水泳授業は、南足柄市体育センター温水プールで実施し、実施した結果について学校の意見をもとに教育委員会の評価として取りまとめでございます。

その取りまとめの内容といたしましては、①温水プールという環境が児童の積極的な取り組みを促した。②天候に左右されず、有効な学習時間が確保されたこと。③教師の負担軽減につながったこと。④保護者ボランティアとの関わりが強まったことなどから、南足柄市体育センター温水プールを借用して実施した方法は大変有効であったと評価いたしました。

特に児童からは子どもたちからはプールだけでなく、シャワーも温水であり、楽しく意欲的な取り組みができたこと。雨の日も延期にならなくて良かったこと。保護者からは中止や延期がなく、確実に実施ができ、事前準備など安心できること。子どもがプール授業を楽しみにするようになったこと。ボランティアで参加したことのできるようになった喜びを子どもたちや先生と共有することができたこと。など好評な意見が大半でございました。

この評価結果に基づき、次年度以降における開成小学校の水泳授業の実施方針について継続して南足柄市体育センター温水プールを借用して実施したいこと、プール建設については継続的な課題とであることを、教育委員会の方針として定め、本年9月27日に町長へ意見を提出いたしました。

その後につきましては、町長から御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

教育長からの答弁があったとおり、「開成小学校の水泳授業は継続して南足柄市体育センター温水プールを借用して実施する」との教育委員会の方針決定を受けまして、次年度以降も南足柄市体育センターの施設賃借料や児童送迎のバス借上料などの予算措置を了承いたしました。

また同時に、開成小学校への学校プール施設整備は当面必要ではないと判断されたことを受けまして、現在作成中の総合計画後期基本計画期間内には整備を計画しないこととして、今、進めております。

別の視点で考えてみますと、当町を含めて、国県及び全国各市町村で公共施設の維持管理や老朽化対策、改修、建て替えについてですが、深刻な課題となりつつあることは議員も御承知のことだと思っております。

私は学校プールについても、広域での施設整備が今後の検討課題になるのではな

いかと考えております。1校あたりでは、年間のうち数週間の利用にとどまりますので、屋内温水プール施設を広域で整備し、複数校で利用して、年間の稼働率を上げることで、さらに費用対効果を高めることができます。学校プールの広域整備の可能性について検討し、機会を捉えて、市、町へも検討呼びかけていきたいと考えております。

なお議員御指摘のとおり、これまでに開催した町民対応集会、各種団体等、タウンミーティングの中でも、確かにプール建設の御意見は伺いました。多くの町民の皆さんが子どもたちについて高い関心を示していただけたということで、大変これはうれしいことだと思います。

しかし、今、教育長が言われたように、開成小学校の現行の水泳授業に対する実際の児童、保護者また先生からの御意見においては、大変好評だという評価をいただいております。ですから、ぜひそういう人たちに対しても、このような客観的な評価をぜひお伝えいただければなというふうに感じます。

繰り返しになりますが、当面は現行の水泳授業体制の維持を図るという教育委員会の判断を尊重し、支持をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、教育長並びに町長から答弁いただきました。私も、教職員、保護者、児童に聞いて、また、確かに公表であると存じておりますし、先生方から聞きますと、カリキュラムを変更することなくできるから、非常に助かっているという、そういうことも聞いております。子どもたちも喜んでいて。保護者の方も喜んでると。こういうことは、私たち議会報告会の中でも、質問等々あったときに、しっかりとそれは説明をしてきておまして、金額的にもこうですよということも、町民の方からの質問に対しては説明をしております。そういうことを承知してはいますけれども、あえてプールのことに関してちょっと質問させていただきます。

まず、町長答弁の中で、学校プール施設整備は当面必要ないと、後期基本計画の期間内には、整備を計画しないということで進めているということでもありますけれども、南足柄市の体育センターの水泳授業、要するに平成36年度まで継続するというので理解していいのか。

それとまた、当面必要ないということは、プール施設整備も考えに入っているのか。その辺をまずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、吉田議員の言われたとおりです。基本的に先ほどの答弁の中にもありましたけれども、広域の中で温水プール、もし南足柄の温水プールも結構年数が経っており

ますので、老朽化ということで不安視される方も御意見も聞いておりますので、そうなった場合は、まず民間にもまだこの地域には2施設ありますので、そういう関係も含めて、長期的な話としては、広域の中で一つ温水プールづくりながら、皆さんがそれぞれ使えるようにしていったほうが、私は効率的なのかなと。これから各学校に1個のプールを維持するにはなかなか大変な時代でありますし、開成町も新庁舎を今つくっておりますけれども、役場庁舎と同じように、それぞれの施設の耐用年数が、同じような時期に迎えつつあると思いますので、そうなった場合、どうしたらうまく広域の中で進めていくかというのは、考える必要がこれから出てくる大変重要な課題の一つになってると思いますので、そういう投げかけを上郡町村会と定期的に会議がありますので、そういう中で、将来的な方向性として考えいく必要があるのかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、町長のほうから、広域的にプール整備をしていく考えはあると聞きましたので、それは今の南足柄市体育館を整備して続けていくことではなく、新しく広域的にプール整備を考えていくよと、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

広域的問題は、私が考えがそれで進めるという話ではありませんので、投げかけを、これからさまざまな施設、これは温水プールだけの話ではなくて、様々な施設をどうやって広域的に進めていくかということは必要になってくる。ごみの施設もそうです。し尿処理の施設もそうです。様々な課題がありますので、その中の一つとして、このようなプール関係も考えておく必要があるのかという投げかけをしたことで、南足柄市の温水プールをなんとかということでは、個人的な話でありませぬので、そのような形としては答えられませんけども。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

一応町長の個人的な意見ということで聞きましたけれども、要するに広域的にプール整備も考えているよということだと思っておりますけれども。

昨年12月の同僚議員のプールに関する質問の中で、開成町温水プールをつくって、そういうものはつくるために補助金等々もあるので、そういうのを考えて、国の補助金をいろいろ利用するものを調査しても良いのではないかということに対して、回答として、調査をしてみるという回答もございましたけれども、その辺、調査をするよという答弁があったのですけれども、その辺、ここ1年数カ月の間に、そういう点の調査はされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。学校プールという視点で考えたときに、各種国の交付金がございます。そういった範囲の中では、教育委員会としては検討は進めてございました。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

その温水プールに関して、学校プールに関してということで、調査はしなかった。ということでよろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。学校プールという範囲の中でというふうに、先ほどお答えいたしました。まず、教育委員会側といたしましては、仮に、では学校プールだけを建設した場合に、どの程度の費用が必要なのかという試算、それから、さらに一般の方が利用できるような一般開放の機能を付加した場合に、どれくらいの費用が生じるかといった検討、試算はしてございます。それに対して、どういった補助金が活用できるのかといった範囲までは教育委員会のほうで検討は進めてございます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、課長が申したとおり、これから質問しようと思ったのですが、開成町においても、学校プールに併用して、温水プール、そういうこれから高齢者の方も利用できるような、そういう町民の方が利用できるような、そういう温水プールというものを考えて、そういうことに関しての補助金は、今、課長のほうから、そういうことに関しては調査をしていますと。どのくらいかかるということも考えていますということでもありますけれども、結局、それは後期基本計画には乗せないということですが、そうすると、36年度以降、そういうことも考えて検討していくよということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、後期の基本計画が終わるまでということですが、そういった格好で進めていくのですが、南足柄市の体育センターもいつまでもつかというちょっと不安もございます。そういったことも含めてですね。一つの自治体で、フルセットの

施設を整備するというのは、やはり無駄があると思うのですね。過去にあしがら地域創生連携推進協議会というのが、各町の副町長で組織されて、議会のほうにも報告したところをございますけれども、今度1市5町、町村会長の決断によって、そういうことが可能になれば、1市5町の副市町長会議の中で、こういったものについて、話し合っていきたいというふうに思っております。そんなときに、アンケートをするだとか、いろいろな調査を進めていくということで御理解いただければと思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

副市町長の連絡協議会というのですか。そういう形で検討するというので、広域でそういったものを、できればそういう形で進めて、実現できればなと思えますけれども、町長は先ほど言いましたとおり、広域整備の可能性を検討して、他市、町への呼びかけをするということですが、ちょっと先ほどの質問に戻るような形になりますけれども、このプールに関して、その機会を捉えて、他市町への呼びかけをするよという、町長発言がありましたけれども、これをスケジュール的にこういった形で、いつごろ、こういうような形で呼びかけ、また、スケジュール的なことを、こういうふうにしていきたいと思う。そこまでの考えというものは、今どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

いつまでに何かというのは、まだ考えておりませんが、定期的に上郡町村会の定期総会があります。それは5町、1市5町の組長の会議というのは、年に1回か2回しかありませんので、上郡5町だけではなくて、1市5町の中で、そのような投げかけをするには、その時期にあわせて、このような今、開成町ではこういう課題があるので、広域の中で議題として取り上げてほしいという言い方をしながら考えていきたい。進めていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

このプールに関しては、今、南足柄市の体育館のほうが、いつまでということもありますけれども、しばらくはそういう形で継続してやっていくことは理解するところでありまして、ぜひ、この町単独でつくるというのは大変だということ承知をしておりますけれども、今、改めてまた、しつこいようですけれども、町単位ではなかなか難しいということですが、その先ほどちょっと言いました、プール、温水プールも含めて、そういう形で高齢者対策といいますか。そういう方に対して、町長はいつも、日本一、日本一と声高々に言っておりますので、そうい

う形で、日本一のそういう高齢者に対する、また町民に対する施設というか、そういうものを開成町で、松ノ木河原あたりにつくってやってみると。またそれを開成町が主になって、どんどん市町に呼びかけていくということでもありますけれども、開成町の中で、そういう施設、高齢者も利用できる。また、町民全てが利用できるそういう福祉的なプールというものを、施設というものを、これから考えるということはいかがなのでしょうか、そういうことは絶対あり得ないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

絶対あり得ないということではなくて、今、高齢者対策の話になりましたけれども、開成町には温泉もないし、温水プールも現実的にはありません。しかし、近隣を見ると、松田町や山北町には、そのような施設が現実的に今あります。それを考えると、開成町の町民の皆さんも、そういうところに定期的に町のバスを使って、使ってもらえるような政策をこれから考えていくことで、効率的な利用のほうに促しをできるのかなど。開成町で全部つくって、開成町にみんな来てもらうということではなくて、今既存にある温泉温水プールが近隣にはありますので、そういうところを開成町の町民の皆さん自由に、その行くときの足の確保がありますので、町のバスを定期的に運行することによって、使わせてもらえるような方策というのは考えられるのではないかなど、私は考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ぜひ、今、町長がそういうふうにおっしゃっておりますけれども、このプールに関しては、広域的なことで検討していくということも考えておるようですので、ぜひ町民の皆さんが、非常にそのプールに関して、いろいろ意見等々が出ておりますので、ぜひ、その辺を理解していただいて、広域でそういうものを施設等々も考えること、また含めてこれからどんどんそういうプールに関しては、総合的な施設も考えた中で、ぜひ行政として考えていってほしいなと思います。

しつこいようですけれども、ぜひそういうことを町長のほうから、各近隣の市、町に発信をしていただいて、開成町が主になって、そちらのほう進めていって、ぜひそういうことを実現していただきたいと思います。

そういうことを私のほうから話をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

これで、吉田議員の一般質問を終了といたします。